

熊本県西原村地域おこし協力隊募集要項（観光・地域振興）

1. 西原村について

熊本県西原村は阿蘇山の美しい自然に囲まれた阿蘇郡の小さな村です。熊本市の中心部から東に約 20km、阿蘇外輪山の南西麓に位置し、雄大な山々や豊かな田園風景が広がります。阿蘇のシンボルである草原や湧水など豊かな自然が多く有しながら、阿蘇くまもと空港に隣接し市内まで車で 30 分圏内にあるため、豊かな自然と生活の利便性を両立させた地域です。近年は安定して人口を伸ばしており、令和 5 年には全国の町村を対象とした人口増加率で第 4 位にもなりました。静かな環境でリフレッシュしたい方や、軽い田舎暮らしをしてみたい方にも最適な場所だと思います。



春には桜が咲き誇り、夏には阿蘇の草原に緑が豊かに広がり、秋には紅葉が山を彩るなど四季折々の自然が味わえることから、近隣からの観光客も多く訪れます。今回募集させていただく地域おこし協力隊の活動拠点となる白糸の滝や村内の特産品や加工品を取り扱う直売所、観光牧場などいくつかの観光拠点があり、地元の食材を使った料理やスイーツが味わえる食堂やカフェが点在しています。また、阿蘇の火山活動により形成された肥沃な大地を持ち、さつまいもを中心とした農業も盛んな地域です。

2. 協力隊募集の背景

前述したようにたくさんの方が訪れる西原村ですが、熊本市から車で 30 分、阿蘇くまもと空港から車で 5 分という立地もあり、多くの観光客は西原村を通過するだけ、少し立ち寄るだけといった通過型観光が主となっています。そのため村内には宿泊施設も少なく、阿蘇という大観光圏にありながら、いわゆる観光地ではありません。協力隊として活動してもらおう西原村観光協会も設立後 7 年のとても若い観光協会です。

西原村を訪れてくれる人達にもっと村の魅力を伝えるにはどうしたら良いか、村の魅力や可能性を感じながら、村の人たちと一緒に考え共に観光振興に取り組んでいただける地域おこし協力隊の募集を行います。

3. 募集する業務について

(1) 業務の概要

西原村観光協会の運営業務を通じて村内の事業者や観光客との関係性の構築、新たな地域資源の発掘・再評価に取り組んでいただきます。また、村内外で開催されるイベント対応や SNS 等を活用して西原村の観光情報の発信に取り組んでいただきます。

(2) 業務の詳細

- ・観光協会事務局の運営管理業務及び事務一般
- ・観光協会事務所（白糸の滝交流館糸舞季）の維持管理
- ・西原村の地域資源の発掘・再評価
- ・その他、観光協会の目的達成に必要な事項

(3) 発展的な業務

業務を通じて西原村の地域資源への理解や関係各所との関係構築が進みましたら、顧客ニーズと村内リソースを踏まえた効果的なプロモーション戦略を考え、実行していきます。また、新たな観光コンテンツの開発に取り組むことも可能です。観光交流人口の拡大に資するアイデアやアクションを積極的に実践されることを期待しています。

(4) 3年間の活動イメージ

1年目
地域内でさまざまな事業を実施している西原村観光協会の会員さんたちと一緒に観光協会が取り組んでいる事業のサポートをしていただきます。まずは観光協会が運営する SNS での情報発信のために村内の会員さんを訪問するなどして、地域のことを知り、地域の人たちに自分のことを知ってもらいましょう。観光協会には先輩の協力隊もいるため、様々なサポートをしてもらえます。
2年目
西原村の地域資源を生かして、周辺自治体との連携、観光関連業者との調整、旅行者の対応、観光情報の発信、地域特産品を通じた観光プロモーションなど、活動の幅を広げながら試行・実績を積み上げます。 併せて任期終了後のご自身のキャリアデザインの作成のための活動にも取り組み始めてもらえると嬉しいです。
3年目
任期の3年間の総まとめとして協力隊での活動を通して培った関係性やノウハウを活かして積極的にアクションを起こしていきましょう。また、西原村での定住に向けたキャリアデザインの実行に向けた取り組みを実施していただきます。

(5) その他の業務

日々の活動を報告するための日報や月報、報告書の作成などの業務があります。また、任期終了後の隊員のキャリアデザインの進捗報告なども並行して実施していただきます。

4. 西原村観光協会について

西原村は九州を代表する観光地阿蘇に位置しますが、熊本都市部と隣接している立地から、地域を挙げて観光を盛り上げるような動きはあまりありませんでした、そんな状況の中で、熊本地震からの復興の動きをきっかけに平成 30 年、西原村観光協会は誕生しました。これまで阿蘇観光の通過点に過ぎなかった西原村の魅力を広く発信し、西原村の地域性を活かした観光産業の振興を目指して活動しています。

主な事業は、西原村の産品を PR するため村の豊かな自然を活かしたイベントの企画運営です。また、閑散期にあたる冬季の観光コンテンツ創出、魅力発信も強化したいと考えています。

5. 求める人物像について

(1) 求められるスキル・経験

- ・老若男女問わず、多様な人と円滑なコミュニケーションを取ることができる方
- ・地域の特性や風習を尊重しつつ、必要に応じて協議・調整を踏むことができる方
- ・パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）及びインターネット、SNS 等の活動ができる方。

(2) 歓迎するスキル・経験

- ・お祭り、マルシェ等の小規模なイベントの企画運営の経験のある方
- ・プレゼンテーションスキル（資料作成含む）
- ・個人以外の SNS の運用経験

(3) 価値観・指向性

- ・多くの人と協力して一つのことを達成する事を楽しめる方
- ・自分の好きなことを他人に伝えることが好きな方

6. 生活環境について

(1) 住まい

- ・民間の賃貸住宅等を隊員自身で契約していただきます。なお、隊員には4万円を上限に家賃補助があります。
- ・村内のアパートの賃料の目安は1Kで約4.5万円、1LDKで約6万円程度です。村内にある不動産業者さんをご紹介することも可能です。
- ・引っ越しに必要な経費は自己負担となります。

(2) 西原村へのアクセス

①公共交通機関を利用

熊本駅～快速たかもり号～西原村 約1時間10分

熊本駅=JR豊肥本線=肥後大津駅～産交通バス大津木山線～西原村 約1時間

②車を利用

熊本駅から約1時間／熊本空港から約10分

(3) 買い物、保育園、学校、病院等

生活に必要なものは一通り村内で手に入れることができますが、それでも車がないと不便です。ちょっとしたものを買いに行くときは車で近隣町村のショッピングセンターまで足を延ばすことも多いため、車は必須と考えてください。

生活用品等 : 西原村内中心部にコンビニ、スーパー、薬局、ホームセンターがあります。また、村内の大型直売所「萌の里」では西原村産の新鮮な農産物がならんでいます。隣接する大津町には大型ショッピングセンター、銀行などがあります。(車で20分程度)

保育園・学校 : 保育園が2園、小学校が2校、中学校1校があります。高校は村内にないため、近隣市町村の高校に通学しています。

病院 : 村内には内科が2軒、歯科が2軒あります。隣接する大津町には総合病院があります。(車で20分程度)

7. 応募要件・待遇等について

(1) 募集人数

1 ~~2~~名

(2) 応募資格

下記の全てに該当する方

①三大都市圏や都市地域等に居住されている方（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当していないこと）で、採用後に西原村に生活拠点を移し、住民票を異動できる方。

※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページ「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。対象となるか不明な場合は、遠慮なく総合政策課（連絡先は下記 8（4）参照）へお問い合わせください。

（例）

東京都、愛知県、大阪府及び周辺の府県（3大都市圏）	→	西原村	=	OK
福岡市、熊本市など（3大都市圏外 指定都市）	→	西原村	=	OK
久留米、菊陽町など（3大都市圏外 都市地域）	→	西原村		
=条件不利地域（西原村河原地区）への転入であればOK				

②心身ともに健康で、かつ、誠実に職務を遂行できる方。

③普通自動車免許を有し、日常的な運転に支障のない方。

④最低限のパソコンの操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）及びインターネット、SNS等の活動ができる方。

⑤活動終了後、西原村への定住・定着する意思がある方。

⑥地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

※年齢・性別は問いません。

（3）配属先

西原村役場商工観光課 ※西原村観光協会事務局員として勤務していただきます。

（4）勤務場所 西原村役場、白糸の滝交流館糸舞季

（5）活動場所 西原村全域

（6）雇用形態 会計年度任用職員（パートタイム）

（7）雇用期間 着任日～令和9年3月31日

※2年目以降は年度単位での更新となり、最長で採用の日から3年までとします。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

（8）勤務時間等

原則 9：00～16：00 の勤務（1時間の休憩があります。）

月 20 日以上 の勤務（原則、週 5 日間）

※勤務が時間外、土日、祝日の場合は振替において調整します。

※隊員の活動に支障をきたさない範囲で兼業（副業）可能です。

※勤務時間以外の時間は、隊員自身の定住につながる活動等に御活用ください。

（9）報酬等

会計年度任用職員の規定により支給

・月額 166,000 円、または月額 208,000 円（専門知識及び実務経験を有する場合）

・期末手当・勤勉手当：6月と12月に支給（年間4.65ヵ月分）

※上記は条例等の改正により変更となる場合があります。

（参考：報酬例）

<月額166,000円の場合>

【報酬等】報酬1,992,000円/年、期末手当・勤勉手当771,900円/年

【報酬等以外】活動助成金1,280,000円/年（最大）※5（7）参照

合計4,043,900円

※2年目以降は月額208,000円となります（ただし、1年目の勤務評価やスキル習熟度により判断いたします）。

<月額208,000円の場合>

【報酬等】報酬2,496,000円/年、期末手当・勤勉手当967,200円/年

【報酬等以外】活動助成金1,280,000円/年（最大）合計4,743,200円

※上記は条例改正や勤務実績等により変わります。

※また、期末・勤勉手当や活動助成金が最大で支給された場合の例です。

（10）待遇及び福利厚生

- ・厚生年金保険、健康保険及び雇用保険に加入します（月額報酬より差し引かれます）。
- ・村の規定に基づき、年次有給休暇、特別休暇等が付与されます。
- ・消耗品、旅費、研修費用等は予算の範囲内で支給します。家賃は4万円を上限に予算の範囲内で支給します（活動助成金）。
- ・上記以外（引越しに係る費用、活動中の生活に必要な光熱水費、食費、生活備品等）は自己負担となります。
- ・住居につきましては、隊員自身で探していただくこととなりますが、村内不動産業者の紹介等お手伝いしますので、ご相談ください。

8. 受付期間・提出方法等

（1）受付期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで。

※採用は随時実施いたします。採用人数に達し次第募集を締め切ります。

（2）提出方法

持参又は郵送（消印有効）

※提出いただいた書類は返却しません。

（3）提出書類

- ・応募用紙①（別紙）
- ・住民票（コピー不可）

- ・運転免許証のコピー

※応募に関して知り得た個人情報については、本公募のみに使用し、その他目的に利用することはありません。

(4) 問い合わせ・応募申請書提出先

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259

西原村役場 総合政策課 地域おこし協力隊応募係

電話：096-279-3112 FAX：096-279-3506

E-mail：nishi-sougou@vill.nishihara.kumamoto.jp

9. 審査・採用通知

(1) 第1次審査（書類審査）

書類審査のうえ、結果を応募者全員に文書で通知します。（随時）

※応募用紙の記載内容で書類選考を行います。

(2) 第2次審査（面接）

第1次審査合格者を対象に西原村役場において面接試験を実施します。日程や詳細については、第1次審査結果を通知する際にお知らせします（遠方の場合等オンラインで実施する場合あり）。最終結果は、第2次審査終了後、全員に文書で通知します。

※第2次審査会場までの交通費等の経費は、応募者の負担となります。

10. 任用予定日

令和8年5月1日以降

※雇用開始時期については、前職の事情等を考慮して、個別に相談に応じます。

※西原村までの着任に関する費用は各自の負担となります。

11. その他

募集に関する質問等ございましたら、遠慮なくメールまたはお電話にてご連絡ください。問い合わせは8（4）に記載の連絡先へお願いいたします。